

転職・起業で成長底上げ

新しい資本主義 労働市場改革

政府は6日、「新しい資本主義」の実行計画改定案を公表した。転職しやすい労働市場改革やスタートアップ支援に重点を置いた。賃上げを持続しつつ、成長産業への移動を促して成長力を底上げする狙いだ。転職時に同じ年金制度を使い続けられる改善策などは手つかずで、規制の緩和には踏み込んでいない。（関連記事5面に）

雇用規制なお課題

実行計画改定案の主なポイント	
人への投資や労働市場改革	▶自己都合でも失業給付を迅速支給 ▶中小賃上げ8年以内に労務費転嫁の指針
企業の参入・退出とスタートアップ	▶ストックオプションの使い勝手向上 ▶債務軽減へ多数決型の私的整理
脱炭素・デジタルなどへの投資	▶半導体などの国内企業立地の促進 ▶生成AIの開発環境の整備
社会的課題の解決	▶社会的起業家の新たな法人形態検討 ▶財務規律の柔軟化など公益法人改革
資産所得倍増と分厚い中間層	▶金融リテラシー向上へ認可法人 ▶資産運用業の参入促進など政策プラン
深まらなかった課題	▶転職時の年金持ち運びの改善 ▶倒産・再編時の労働者保護の法整備 ▶解雇など雇用規制緩和

新しい資本主義は岸田文雄政権の経済政策で、実行計画には複数年度にわたる具体策を盛り込む。経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）とともに6月中旬に閣議決定する見通しだ。

首相は会議で今年度の春季労使交渉での30年ぶりの賃上げ率や堅調な設備投資を挙げ「これまでの悪循環を断ち切る挑戦が確実に動き始めている。こうした動きをさらに持続的、構造的なものにし

ていく」と強調した。今回示した改定案は賃上げ持続のカギとなる改革に目配りした。リスクリテラシー（学び直し）による能力向上と市場の円滑化、職務給の導入を三位一体で進める。国のリスクリテラシー支援

は現状では7割超が企業を通す形だ。これを5年をめどに5割超を個人経由にする。所属企業の意向に左右されず、働き手自らが高めた能力を適度に発揮する。民間試算では自己研さんすると、新しい場合に比べ転職の機会が約5割高まる。

市場円滑化の柱は失業給付の支給を早めることだ。現状は自己都合離職の場合受給まで2カ月以上かかる。7日間で支給される会社都合の離職と同程度の期間にする。終身雇用を前提とした退職金の課税制度も改める。今は同じ企業に20年を超えて勤めれば退職一時金をもらう際の税負担が軽くなる。働く人が安心して転職できる仕組みを整える構えだ。

産業であるデジタルやグリーン分野に流入する。雇用と賃上げの好循環を実現できるかが焦点だ。政府は計画改定案の実行で成長底上げを狙うものの転職を阻む壁はほかにもある。会議の議論では倒産時などの労働者保護に関する法整備が「不

十分」との意見が出た。年金を転職先に簡単に持ち運べるよう改善策を求める声もあがった。ジョブ型雇用の浸透に向けて規制の緩和が必要との見方もある。解雇規制が厳しいと企業が採用に慎重になり雇用創出が制約される懸念がある。

岸田政権時代に提案され、石破政権に引き継がれている「新しい資本主義」の施策のひとつに「職務給の導入」があります。

須田が2024年1月に出版した『ジョブ型・マーケット型人事と賃金決定：人的資本経営・賃上げ・リスクリングを実現するマネジメント』を読まれて、本企画・第1部「有識者と企業担当者に聞く、ジョブ型雇用の“理想”と“現実”」のパネラーに依頼されました。

他のパネラーは、自民党「新しい資本主義実行本部事務局長」衆議院議員・小林史明氏、パナソニックコネクテッド(CHRO)・新家伸浩氏、です。

渋谷サクラステージと場所も近いですので、ご興味・お時間のおありの方は、ご参加いただければ幸いです。

申し込みは、【開催概要】に入っている URL からお願いいたします。